

# 「いじめゼロ」の実現に向けて 箕面の教育

園児童生徒指導室 ☎724・6752 ㊚724・6010

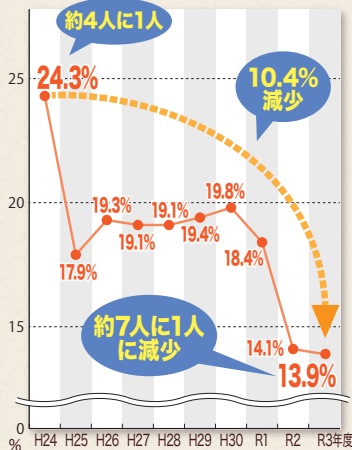
教育委員会は、「いじめゼロ」の実現に向けて、いじめの未然防止と早期発見、早期対応（教員だけでなく学校組織としての対応）に全力で取り組んでいます。いじめについてのアンケートや、子ども一人ひとりに対する聞き取り調査、警察などによるネットいじめ防止教室を毎年定期的に行っているほか、生活指導、生徒指導の教員を各学校に配置し、専門的に子どもたちに向き合える体制を整えています。

## 昨年10月に行ったアンケート調査では (市立小・中学校の全児童・生徒対象)

### 約7人に1人が「いじめられた」と感じています

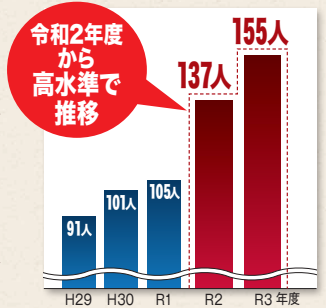
「いじめられた」と感じている子どもの割合は、昨年度と比べてほぼ横ばいですが、調査を開始した平成24年からは10.4%減少しています。

しかし、依然として約7人に1人の子どもが「いじめられた」と感じているという事実を重く受け止め、今後さらに、いじめの早期発見・早期対応に全力で取り組みます。



## SNSや、オンラインゲームのチャットで悪口を書かれるなど、インターネット上でいじめられたことがある子どもの数は155人にのぼりました

「いじめられた」と感じている子どもの割合が大きく減少しているのに対し、「インターネット上でいじめられたことがある」と答えた子どもの数は、平成29年度から年々増加し、令和2年度からは高水準で推移しています。これは、コロナ禍の影響で子どもたちが家にいることが多く、スマホや携帯ゲーム機を手にする機会が増えたことが原因と考えられます。



### インターネット上のいじめを未然に防ぐために

今後も、できるだけ早い時期から、警察や携帯電話会社などによるネットいじめ防止教室<sup>※</sup>や、いじめをテーマにした生徒会学習会などを実施していきます。

※今年度は、府教育委員会ネット対応アドバイザーの篠原嘉一さんを講師に招き、全市立小・中学校で、SNSに関するトラブルやいじめについての学習会を実施しました。

## 教育委員会では、いじめをさらに減らすため、

### 早期発見・早期対応に 全力で取り組み、「いじめゼロ」の実現をめざします。

#### いじめについてのアンケートを実施

全市立小・中学校で、年間を通じて無記名アンケートと記名アンケートの両方を行い、いじめの早期発見と早期対応に努めています。調査時にいじめを訴えている子どもに対しては、担任や生活指導、生徒指導の教員が連携して相談に乗るなど、いじめが解決するまで学校全体で取り組みます。

#### 生活指導、生徒指導の教員を配置

生活指導、生徒指導の教員を市立小学校9校と全市立中学校に配置するとともに、研修や情報共有を目的とした月1回程度の「生徒指導担当者会」を実施するなどして、専門的に子どもたちに向き合える体制を作っています。また、全教員がいじめに対応できるよう、指導方法などについてのリーフレットを作成して配布し、定期的に研修を実施しています。

#### いじめ相談週間を設置

全市立中学校では、「いじめ相談週間」を設けて、担任がクラスの子どもたち全員と1対1で話す時間を作っています。いじめについてだけでなく、友人関係や、家庭での悩みなどについても話し合っています。

#### メールでの相談もOK!

### いじめや体罰について誰にも相談できずに悩んでいるなら

## 子どもの「箕面市いじめ・体罰ホットライン」へ

☎727・5233 月～金曜日 午前9時～午後5時  
※祝日、12月29日～1月3日を除く

✉ izimesoudan@mail1.koumusub.net

メールはこちらのQRコードから



### 市内の小・中学校の児童・生徒から、いじめや体罰に関する相談を、電話やメールで受け付けています<sup>※</sup>

※保護者からの相談や、地域のかたなどからのいじめや体罰に関する情報も受け付けています。

保護者からの相談や、地域のかたなどからのいじめや体罰に関する情報も受け付けています。

## さらに、令和4年度からは 昨年11月に改訂した「箕面市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で新たな取り組みを行います

昨年8月に「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会」から過去のいじめ事案に関する提言があったことを受け、教育委員会では全市立小・中学校の行動指針となる「箕面市いじめ防止基本方針」を同年11月に改定しました。この方針に基づき、各学校では、具体的な対策を定める「学校いじめ防止基本方針」の見直しを進めており、4月から新たに、次のような取り組みを行っています。

### 「いじめ」の認識を改めます

子どもが「いじめ」と感じているかいないかに関わらず、教職員などの大人から見て、子どもの尊厳を損なうと思われる行為は全て「いじめ」と捉え、迅速に対応します。

### 専門家の意見を取り入れて「いじめ」に対応します

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーをメンバーに加えた「校内いじめ対策委員会」を月1回以上開催。いじめ事案の有無を毎回確認するとともに、専門家の意見を取り入れながら対策や対応を考え、実行します。

### 全校で「いじめ」を考える授業を実施します

全市立小・中学校で、「いじめの未然防止・対処法」をテーマにした授業を実施し、いじめが起りにくい環境や、いじめを見たとき・受けたときにできることなどについて話し合います。また、より効果的な授業づくりができるよう、教育委員会で「いじめ」に関する授業案を作成し、各学校に配付します。

「箕面市いじめ防止基本方針」について、詳しくは市ホームページ(QRコードからアクセス)をご覧ください。また、「学校いじめ防止基本方針」(3月中に確定)については、各学校のホームページをご覧ください。

